

## 平成28年度年度香川県総合教育会議議事録

【日 時】 平成28年11月8日（火） 14：30～15：25

【場 所】 香川県庁本館21階第1特別会議室

【出席者】 香川県知事 浜田 恵造  
香川県教育委員会 委員長 藤村 育雄  
委 員 本田 展稔  
委 員 好井 明子  
委 員 小坂 真智子  
委 員 平野 美紀  
教育長 西原 義一

【議 事】 (1) 香川県教育大綱の取組状況について  
(2) 昨今の教育に関する事項の取組状況について

### 1 開会

(司会 (川田香川県政策部長))

定刻となりましたので、これより平成28年度香川県総合教育会議を開会いたします。私、政策部部長の川田でございます。本日の会議の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。

この総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき公開することとなっております。本日は傍聴人が4名いらっしゃいますことを御報告いたします。

では、最初に浜田知事から挨拶をお願いいたします。

### 2 知事挨拶

(浜田香川県知事)

香川県総合教育会議の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

藤村委員長をはじめ教育委員会の皆様方には、日頃から、本県教育の充実・発展のために多大の御尽力をいただいております。誠にありがとうございます。深く敬意と感謝の意を表したいと思っております。

さて、昨年度の総合教育会議におきまして、本県の学校教育に関する課題や取り組むべき施策について、活発な御議論や御意見をいただき、誠にありがとうございました。おかげを持ちまして、本年3月に香川県として初めての「香川県教育大綱」を策定することができました。

この「教育大綱」では、平成28年度から5年間にわたる、本県の教育や学術、文化、スポーツの振興に関する総合的な施策の方向性を定めておりますことから、本年度の「総合教

育会議」では、「教育大綱」に関する県の施策の取組状況について御報告いたします。

また、昨今の教育に関する事項として、一つは本年7月に初めて18歳の選挙権が行使された国政選挙、また、本年の交通事故による死者数がすでに昨年1年間の死者数を上回るなど、深刻かつ危機的な状況にあることを踏まえた交通安全教育について御報告いたします。

これらの事柄に関し、本日、教育委員会の皆様の率直な御意見をいただくとともに、共通の認識を持ちながら議論を深めてまいりたいと考えています。

限られた時間ではありますこともが、本日の議論が、本県教育の発展に大きく貢献することを念願いたしまして、御挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

### 3 出席者紹介

(司会 (川田香川県政策部長))

では、議事に入ります前に、私の方から本日御出席いただいております、皆様方の御紹介をさせていただきます。

浜田香川県知事でございます。香川県教育委員会からは藤村委員長さんです。本田委員さんです。好井委員さんです。小坂委員さんです。平野委員さんです。西原教育長です。

### 4 会議事項

(司会 (川田香川県政策部長))

それでは、議事に入りますが、その前に総合教育会議について御説明をいたします。

総合教育会議は、大綱の策定に関する協議等を行うために、全ての地方公共団体に設置が義務付けられておりまして、地方公共団体の長が招集することとされています。昨年度の会議では「香川県教育大綱」について御議論をいただき、3月に策定いたしました。「大綱」は本日お手元に配布させていただいております。

本日は、「香川県教育大綱の取組状況」と「昨今の教育に関する事項の取組状況」を議題としております。

では、まず、大綱の取組状況について、教育委員会、知事部局の順で報告し、その後に意見交換をお願いしたいと存じます。

まず、教育委員会からよろしくお願いいたします。

(西原香川県教育長)

失礼いたします。教育長の西原でございます。

それでは、「香川県教育大綱の取組状況」について、「香川県の児童生徒の現状」とピンク色の表紙の「教育施策の概要」の二つを使って御説明をいたしたいと思っております。失礼ではございますが着座してご説明いたします。

それでは、「香川県の児童生徒の現状」という資料の1ページをお開きいただいたらと思っております。この現状につきましては、少し課題めいたものを中心に項目をリストアップさせていただきました。

まず、香川県教育大綱の「確かな学力の育成と個に応じた教育の推進」という柱につい

てでございます。ここで、取り上げていますのは、学力の定着状況ということで、全国学力・学習状況調査におけます全国と本県との平均正答率の差の推移をグラフ化してございます。今年度におきましては、小学生で、活用に関する問題の算数Bで全国平均は下回ってございますが、それ以外の区分、また中学生の各区分では全て全国平均を上回るという状況になってございます。

次に、2ページを御覧いただければと思いますけれども、家庭におけます学習時間の状況をグラフ化したものでございます。本県においては、青色のグラフのところでございますけれども、小・中学生とも、茶色の上位5県の平均と比較をいたしますと、「1～2時間勉強している割合」がやや低く、「30分未満の割合」がやや高い傾向というようなことで、家庭における平日の学習時間をもう少し増やす必要があるのかなという状況でございます。

また、3ページの家庭等での平日・土日の学習時間でございます。平日2時間以上、土日3時間以上、家庭等で勉強をしている割合は、小・中学生とも全国平均を下回る状況でございます。

次に、4ページでございますけれども、予習につきましても、全国平均を下回るという状況でございます。復習を行っている割合では、小学生は全国平均を上回っておりますが、中学生はやや下回るという状況でございます。

こういった家庭での予習・復習の時間も含めた時間もさることながら、学習に対する意欲でございます。5ページを見ていただければと思いますが、現在中学3年生の子どもたちの回答をその子どもたちが小学6年の時の回答と比較した表を付けてございます。「国語、算数・数学の勉強は好きですか」の質問に肯定的に回答した割合は、国語では増加しておりますが、算数・数学では減少するといったような状況でございます。数学の面で、やはり、日頃の復習も含めて力をつけていくことが大事になってくるのかと思います。

こういった状況の中、各学校におきましては、児童生徒の指導の充実や改善ということで、いろいろ取り組んでおります。現在、少人数指導、少人数学級等からなる「香川型指導体制の推進」で対応してございませけれども、そういった中で確かな学力の育成に努めてまいりたいと思います。

「教育施策の概要」の資料で申し上げますと、7ページから12ページにかけて、「確かな学力の育成と個に応じた教育の推進」ということで、28年度の主だった事業を記載させていただいております。7ページ、8ページにおきまして、「確かな学力の育成」の主な事業ということで、『さぬきっ子学力向上』事業で学力向上事業に取り組んでございます。また、9ページには「キャリア教育の推進」、10ページに「外国語教育、国際理解教育の推進」、「情報教育の推進」、さらには11ページに、「幼児期の教育の推進」「特別支援教育の推進」といった形で挙げさせていただいております。

次に、教育大綱の大きな柱の2つ目になりますが、「豊かな人間性をはぐくむ教育の推進」についてでございます。「香川県の児童生徒の現状」の資料6ページ、7ページをお開きください。暴力行為発生件数、いじめ認知件数、不登校児童生徒数につきましてグラフを用意してあります。暴力行為発生件数につきましては、小学校では増加、中学校では減少、高校ではほぼ横ばい状態です。また、いじめの認知件数でございますが、26年度に、いじ

めの認知件数の捉え方が少し変わりました件数が増えていますが、全国的に増えてございます。そういった中で、小学校では減少し、中学校ではほぼ横ばい、高校では増加というような状況になっております。

また、7ページに不登校の児童生徒数がありますが、小・中・高校ともほぼ横ばい状態です。

8ページをお開きください。自尊意識等、規範意識についてでございます。「自分には、よいところがあると思いますか。」などの自尊意識等に関する質問に「当てはまる」と回答した割合は、小・中学生とも全国平均より下回っております。ただ、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」との規範意識に関する質問に、「当てはまる」と回答した割合は、小・中学生とも全国平均を上回るという状況でございます。

こういった状況において、「豊かな人間性をはぐくむ教育の推進」につきましては、「教育施策の概要」の13ページからでございますけれども、「道徳教育、ふるさと教育の充実」、さらには14ページの「暴力行為、いじめ、不登校対策等生徒指導充実」、さらには、15ページ「体験活動等の推進」、「豊かな感性や情操をはぐくむ教育の推進」といった内容での施策を展開しております。

また、いじめや暴力事件の発生への対応でございますけれども、暴力行為に関しましては、スクールサポートチームということで教員や警察官の方を小・中学校に派遣するという取り組みをしております。また、不登校等の対応については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用して、その充実に努めるということを28年度も進めてきております。

次に教育大綱の3つ目の柱となりますが、「すこやかな体をはぐくむ教育の推進」についてでございます。「香川県の児童生徒の現状」の9ページ、10ページに、「児童生徒の体格」についての資料を用意してございますが、本県の小学生は男女とも、身長・体重が、全国平均を下回るという状況でございます。中学生においても、女子の身長、男子の身長・体重が全国平均を下回るという状況でございます。昭和60年度との体格比較を行いますと、小・中学生男女とも身長・体重は、昭和60年度より上回るという状況になってございます。

11ページは、昭和60年度との体力比較でございます。小学生女子の握力、小学生男女の反復横とび、中学生男子の50m走が上回るという状況でございます。

12ページでございますが、これは、体力・運動能力を全国平均と比較しグラフ化したものでございます。小・中・高校生とも、握力やシャトルランにおいては全国平均を下回っておりますが、前屈や立ち幅跳びは同じかほぼ上回るという状況でございます。

児童生徒の体力・運動能力の向上を図りますために、現在、一人ひとりの子どもが日常的に運動に親しみ、楽しみながら体力の向上に取り組めますよう、体育の授業はもとより学校の教育活動全体を通して計画的に体育活動を推進しているところでございます。

また、心身の健康を保持、増進していくためには、基本的な生活習慣の定着を図ることが必要でございますので、健康を大切にす意欲や態度を育て、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく実践力の育成に努めているところでございます。

教育施策につきましては、「教育施策の概要」の18ページから19ページにございますように、「体力づくりの推進」、「健康教育の推進」、「食育の推進」といった形で施策を推進しております。

次に、教育大綱の4つ目の「元気で安心できる学校づくり」でございますが、「香川県の児童生徒の現状」の13ページに「公立学校施設の耐震化の状況」をグラフ化したものを用意してございます。公立学校の耐震化につきましては、今年度中にはほぼ完了する見込みで整備を進めてございます。学校施設におきましては、幼児児童生徒の学習や生活の場として、重要な意義を持ちますとともに、災害時には地域住民の避難場所としての役割も果たすものでございますので、安全で快適な教育環境づくりに積極的に取り組む必要がございます。校舎や体育館などの耐震化を推進し、安全安心な教育環境の整備充実に今後も務めてまいりたいと考えてございます。

施策といたしましては、「教育施策の概要」の20ページから23ページにかけまして、「優れた教員の確保と資質能力の向上」と併せまして、「信頼され、魅力ある学校づくりの推進」、また、「安心安全な教育環境の整備、充実」、また、「就学支援の充実」といった形での施策を展開しております。

次に教育大綱の5つめの「社会全体で子どもを育て、いつでも学べる環境づくり」でございます。「香川県の児童生徒の現状」の14ページでございます。現在、朝食を毎日食べている割合を表にしております。毎日食べている割合は、小学生で85.2%、中学生で83.5%ということで、小学生は全国平均を若干下回る状況でございます。15ページに、朝食と学力をクロス集計したものをつけてございます。毎日朝食を食べている小・中学生の平均正答率が高いということがわかつてお思います。

また、16ページからインターネットの使用状況についてグラフを用意してございますが、平日のインターネット使用時間といたしましては、平日に3時間以上使用している割合が、小学生では5.3%、中学生では15.7%で、全国平均とほぼ同じような傾向になっております。また、そのインターネットの使用時間と学力とのクロス集計ですけれども、やはり、使用時間が短いほど平均正答率が高くなるという状況でございます。

18ページをお開きください。平日にテレビ等を見る時間についてでございます。平日に3時間以上テレビ等を見ている割合は、小学生で30.2%、中学生で23.4%ということで、全国よりはやや下回っているという状況でございます。19ページは、読み聞かせを含む、家で週1回以上本を読んでいる子どもの割合でございます。家で週1回以上本を読んでいる割合は、幼児、小学生については比較的高い状況で推移しております。中・高校生については近年緩やかに増加する傾向でございます。以上、朝食やインターネットの使用時間、及びそれらと学力のクロス集計の結果、また、読書の状況についてご説明させていただきました。子どもが生活習慣や規範意識、道徳性を身につけるうえで、家庭教育が重要であることについて、保護者や県民の理解を深めるため、「家庭教育啓発月間」を中心に積極的な広報啓発活動に努めております。

施策につきましては、「教育施策の概要」の24ページから27ページに「親育ちを応援する環境づくり」、「地域で子どもを育てる環境づくり」、「子どもが読書に親しめる環境づく

り」ということで施策を展開しております。

教育大綱の6つ目の、最後の柱となりますけれども、「多様なスポーツ活動が実践できる環境づくり」についてでございます。資料といたしましては、「香川県の児童生徒の現状」の20ページに「国民体育大会総合順位・入賞競技数等の推移」を記載いたしてございます。競技力の面で、国体におきましては、平成5年に東四国国体を開催して以降、一定の順位を保ってきてございますけれども、今年は40位という状況になってございます。

また、今年はオリンピックがございましたけれども、香川県出身の選手で棒高跳びの荻田選手が出場いたしました。4年後の東京オリンピックに向けまして、さらに本県出身のアスリートが出場するようスポーツの競技力の向上にも努めてまいりたいと考えてございます。

こういったスポーツ活動の施策につきましては、「教育施策の概要」の28ページから29ページに「生涯にわたりスポーツを楽しむことができる環境づくり」でありますとか、「トップアスリートをめざし、競技力を高めることができる環境づくり」ということでの施策を展開しているものでございます。

28年度は、教育大綱に基づいての初年度の取組みということで、主だった現在の推進状況を踏まえての施策の内容を簡単ではございますけれども御説明をいたしました。

以上でございます。

(司会 (川田香川県政策部長))

つづきまして、知事部局からの御報告をお願いいたします。

(淀谷香川県政策部政策次長)

失礼します。政策部次長の淀谷と申します。私の方からは「教育大綱の取組状況」として、「魅力ある大学づくり」など4つの施策について御報告をさせていただきます。

失礼ではございますが、着座して御説明させていただきます。

まず、お手元に配布してあります「香川県教育大綱の取組状況(知事部局)」という資料の1ページをご覧いただけたらと思います。表の中にもございますが、「各県の高校生の県外流出率」で見ますと、香川県の高校生の82.4%は県外に流出しておりまして、全国でも7番目に高い割合となっております。これは、四国の他の3県と比較しても最も高い数値となっております。また、香川県の高校生が進学する大学の所在地を見ますと、最も多いのが近畿地方で33%、次いで中国地方が2割、関東地方13%となっております。

このような状況を踏まえまして、若者から選ばれる「魅力ある大学づくり」に向けた取組みを支援するために、昨年度からでございますが、「大学等魅力づくり支援事業」として、「魅力ある大学づくり」を支援するための助成、あるいは、県内大学等と県で構成する大学コンソーシアムを設置いたしまして、情報発信や県内高校との連携強化等を図っているところでございます。

資料の2ページをお願いいたします。県外に進学した学生のUターン就職を促進するために、県内高校生が多く進学する大学と就職支援協定を締結いたしました。セミナーや説明会を実施して、また、日本学生支援機構の無利子奨学金を活用した返還を支援することにより

リターン就職の促進を図っているところでございます。

続きまして資料3ページでございます。3ページは「私学振興」の関係でございます。私立学校の教育条件の維持向上、あるいは保護者負担の軽減、あるいは学校経営の健全化を図るための主な事業でございます。私立学校の人件費や教育活動などの経常的な費用の助成を行う「私立学校助成事業」、あるいは特色ある学校づくりへの支援、学校施設の耐震化補助等を行っております。

また、授業料の一定額を助成するための「高等学校等就学支援金交付事業」、そのほか、低所得世帯等の高校生の授業料を減免する学校法人に授業料軽減のための補助を行っているほか低所得世帯の私立高校生等に対して奨学のための給付金を支給する事業に取り組んでいるところでございます。

4ページでございます。4ページは「親育ちを応援する環境づくり」に関する取組みについてでございます。地域の子ども・子育て支援の充実を図るために、事業実施主体は主に市町でございますので、市町に対する補助などに対応しているものでございます。お手元に2冊、小さい冊子でございますが、水色の冊子「みんな子育て応援団」を作りました。ライフステージにあわせた子育て支援情報を提供するために、出産から大学進学までの子育ての過程で利用できるさまざま制度や問合せ先というものをわかりやすくまとめました。また、もう一冊のオレンジ色の冊子は、「香川県子どもの未来応援のしおり」というものを作成いたしました。子どもの貧困対策を総合的に推進するために、具体的な事業についてわかりやすくまとめたものでございます。関係機関に配布して活用をお願いしているものでございます。

資料の方に戻っていただきまして、5ページでございます。5ページは「地域で子どもを育てる環境づくり」として「放課後子ども総合プラン」でございますが、教育委員会と健康福祉部が連携いたしまして、地域住民の参画を得て、子ども対象とする体験活動あるいは地域住民との交流活動の機会を提供し、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりに努めているところでございます。

最後になりますが、6ページの「文化芸術に親しむ環境づくり」でございます。「県民ホール文化事業」などを通して、県民の方、一人ひとりが文化芸術について理解や関心を深め、創造の意欲を高め、文化芸術を担う人材の育成を図るという取組みとともに、「瀬戸内国際芸術祭」あるいは「県立ミュージアム大規模展」などによりまして、文化芸術をはぐくむ環境の整備を行っているところでございます。

以上、知事部局関係、主な4施策についての取組みでございます。よろしく願いいたします。

(司会 (川田香川県政策部長))

では、ただ今の取組状況に関する説明に対しまして、御意見や御質問をよろしく願いいたします。

(浜田香川県知事)

細かい数字の話ですが、教育委員会資料9ページの「児童生徒の体格」における肥満児、痩身児の順位は、多い方からの順番ですか、少ない方からの順番ですか。

資料を見ればわかると思いますから、後でまたお願いします。

(藤村香川県教育委員会委員長)

教育委員会の藤村です。よろしくお願いいたします。

まず、知事に対して、総合教育会議でこのように委員との意見交換をする時間をとっていただきまして、ありがとうございます。

私の方がいつも問題に思っているのが、私立学校と公立学校との定員の件で、その比率を毎年確認していると思うんですが、3対7でずっと一定だと聞いております。やはり社会環境がずいぶん変わってきている現状、または、公的な予算の厳しさ等を兼ね合わせて考えると、やはりもう少し議論をしていかなければならないんじゃないかなという気がしています。どちらがいいかということは私はまだわかりませんが、例えば比率が2.5:7.5とか、または逆に公立を減らすなど、貧困家庭の問題とかいろいろと影響するんでしょうけれども、やはりそういうことを議論していかなければならないと思います。以上です。

(浜田香川県知事)

ありがとうございます。これは、公立の定員の話なのか、私学の定員の話なのか、どっちから見るのかということもあると思います。そもそも、こういう割合を定めること自体がどうなのか、公立の定員については予算上もガチッと決まってくるし、私学の方が上下すること自体がどうなのかということもあるかと思っています。問題意識をもって引き続き考えていきたいと思っています。

(本田香川県教育委員)

教育委員会の本田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

知事の冒頭の御挨拶の中にもございましたように、18歳からの選挙権につきまして。本年の国政選挙の投票率が、香川県の18,19歳の合計が36.52%、全国の46.78%に比べると10%ほど低いですね。全体といたしましては、香川県が50.04%、全国が54.7%、やはり5%程度低いというのが実態じゃないかと思っています。やはり、親が選挙に行かない子どもはなかなか行かないんじゃないかと。やはり親の影響を受けているんじゃないかと。高等学校の教育の中で、選挙につきましては啓発事業等を実施したわけではありますが、家庭の影響が大きく反映されているんじゃないかなと思います。

それとともに、これも知事の冒頭の御挨拶の中にもありましたように、交通死亡事故の死者数が全国ワースト上位に入っているということでございます。これもやはり、交通マナーの悪さというのが香川県では前々から言われることなんですけど、子どもたちじゃなくて親なんです。やはり、親の姿を見て子どもは大きく影響を受けています。この18歳の選挙権につきましても、交通マナーにつきましても、親の教育を再度啓蒙していくことが必要なんじゃないのかなと思います。やはり、子どもの教育等につきましては、学校教育、また、

地域、家庭、親が一体となって実施していく必要性が非常に高いんじゃないかなと思います。私は、会社の経営者でもございまして、学校教育だけじゃなくて社員教育の中で教育委員会と連携し、なおかつ県とも連携し、なんとか親たちの意識教育を企業内で実施ができるチャンスを作っていくことができるんじゃないかと思ったりします。この選挙権につきましても、交通マナーにつきましても、学校、社会、企業、家庭、みなさんが連携して高めていくことが今後求められていくような気がします。

(浜田香川県知事)

ありがとうございます。

では、先に、今触れられた内容に関する説明をやっていただいた方がいいと思います。

(淀谷政策部次長)

はい。では、「昨今の教育に関する事項の取組状況」といたしまして、「18歳選挙権」及び「交通安全教育施策」について御説明させていただきます。

投票率につきましては、先ほど本田委員がおっしゃられたとおりでございまして、全国平均を下回っている状態でございます。

「選挙の啓発・制度の周知」につきましては、選挙管理委員会における啓発や高等学校教員を対象にした研修を行ったほか、県議会では高校生議会を開催していただいて、選挙の過程を見せる機会を設けていただいております。また、高校の管理職及び主権者教育担当者を対象に説明会を開催するなどいたしました。

次に交通安全教育施策でございます。非常に厳しい状況でございます。資料の3ページに10月末現在の交通死亡事故の死者数の状況を書かせていただいております。54人ということで、前年同期の47人と比べて7人ほど上回っております。人口10万人当たり死者数も全国ワースト2位となっております。知事の方からも緊急の注意喚起策としてメッセージも出させていただいたわけでございます。効果的な対策が必要と考えておりますが、交通安全教育施策は大切な一つの軸になると思います。

そこで2ページにかえていただいたらと思いますが、警察、知事部局、教育委員会が連携して本当に様々な対策を講じているところでございます。交通安全教育としまして、例えば、警察においては、交通安全教育車を活用した出前参加体験型の安全教育とか、指導員などによります高齢者世帯の訪問活動を通じた安全指導、あるいは、スタントマンによる交通安全教室とか、あるいは、教育委員会の方では、高校生を対象とした自転車運転免許制度の導入等に取り組んでいるところでございまして、様々な交通安全教育施策に取り組んでいるところでございますが、引き続き対策を講じながら、この問題の解決を図っていかれたらと考えております。以上でございます。

(司会 (川田香川県政策部長))

では、御意見や御質問などありましたらよろしくお願いたします。

(小坂香川県教育委員)

先ほど、交通安全教育に関するお話がありました。

私は4年前、県立高校の方に勤めておりました。当時勤めていた高校は、地域柄、全校生の8割強が自転車通学でした。朝礼の前に電話があり、自転車で登校中の生徒が車と触れたという報告が入ることが、多々ありました。どうしたらいいものかと考え、「自転車事故がどうしたら少なくなるのか。何かいい方法はないでしょうか。」と警察の方に相談申し上げたところ、自転車運転免許制度を紹介していただいて、それを実施することにしました。本当にありがたいなと思いました。当時は、初めての試みでありましたので、全校生徒に交通ルールの話、マナーの話をしまして、それに併せて、グラウンドで危険な自転車走行を体験すると言いますか、例えば、傘をさして右折、左折することがどれだけ危ないかということを経験させることから、自分が被害者にならないように、また、加害者にもならないように、そういう意識を生徒に持ってもらいました。意識付けっていうものが大切だとその時に感じました。その後、数的には事故数は減りました。一度だけじゃなく毎年1回程度こういうことができれば、今後につながっていくと思います。今年度からすべての高校で実施するというので、事故数が減ってくれたらと思います。やはり、意識付け、意識改革は大切で、生徒もそうですが、教員も再認識することができましたし、そういったことを多方面からタイミングを見て継続していくということが大切だと思います。教育委員会の方も頑張りたいと思いますので、どうぞ今後とも県の方もサポートをよろしくお願いしたいと思います。

(浜田香川県知事)

ありがとうございます。県としても頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

(好井香川県教育委員)

失礼いたします。「大綱」の方で1点だけ。「文化芸術に親しむ環境づくり」というところの「瀬戸内国際芸術祭」について、秋会期も終了しましたが、私も香川県に生まれて香川県に育ったんですけれども、瀬戸内国際芸術祭が始まってから初めて足を踏み入れた島もけっこうありまして、海外のお客様や県外のお客様はもちろんですが、もっとも県内のみなさんにもいろんな島を巡っていただけるといいと思います。本当に楽しみにしております。ありがとうございます。

「昨今の教育に関する事項」のところで、私が一番懸念しておりますのは交通死亡事故でございます。知事の方からも、夏はこういったメッセージをいただきまして、10月にはこのお葉書までいただきまして、主婦仲間でもこのはがきを目にした方が多かったようで、「葉書来たよね。」ということで、交通安全に気を付けようということにはなっていたんですが、なかなか歯止めが利かないという歯がゆさがすごくあります。

個人的には「交通安全母の会」で活動させていただいているんですけれども、警報が出

るたびに緊急キャンペーンをしてみたり、反射材キャンペーンもしたりしているんですが、なかなか効果がないというところが残念なことでもあります。

また、「交通安全母の会」の事業で、高齢者の訪問事業というのがあります。高齢者のお宅に行って状況をいろいろと聞き取りをしてくるという事業なんですけど、やっぱり中には家族の反対もあったり自分も危険だなということで、自動車の免許返納をされたという方や、自転車が危ないなということで最近は乗りませんという方もいらっしゃるんですが、まだまだ、自動車を運転しないと通院とか買い物不便だから、危ないなと思いつつも自動車で乗っている、危ないなと思いつつも自転車で乗っている、危ない目に何度かあったことがあるという高齢者の方の話も聞いたりいたしました。そういったところは公共交通機関の整備等を含め、高齢者の方は足代わりに自転車を使われていますので、小中高校生に対して自転車教室をされるように、高齢者の方に対しても自転車教室等の指導等、もっと手厚くしていく必要があるのではないかなと感じております。以上です。

(浜田香川県知事)

ありがとうございます。芸術祭は、県内の高校生は基本的に無料ということで、高校生用パスポートを学校の方から申請をしていただければそれを渡すようにしています。どの程度の配布結果だったのかといったことも、今回の芸術祭の報告を取りまとめるときにまた明らかにしたいと思います。

高齢者の運転については本当に悩ましいんですけども、どうしても運転は80歳を超すとさすがに返納してほしいと思いますけども、65歳70歳の方で運転の必要があるという時には、香川県の独自の取組みとして、新車で購入されるときに、自動ブレーキなどが付いている先進安全自動車を3万円補助する。割高な分を少々高くても、自動ブレーキが働く新車でお願いしたい。半年で1,000台分、予算がもう終了しましたが、高齢者の方が乗るのを推奨しているんじゃないかというような、難しいところもあるんですけども、どうしても乗る方についてはそういったものを活用してほしい。

全国的には、道路交通法が改正になって、認知症の疑いのある方は、従来は任意だった医者の判断が必須になり、高齢の方、または高齢で事故を重ねた方は医者のOKが出ない、運転が続けられないと今後から厳しい仕組みになっています。家族が認めたとしても、両面から対策をしていけることになるんじゃないのかなと思います。

小学校、中学校も含めて子どもの頃から教育というかホームルームとかいろんな時間でやってもらってるんですけど、そうしたことも必要かなと思っております。

(平野香川県教育委員)

平野と申します。よろしくお願ひいたします。

私が拝見してちょっとショックだったのは、教育委員会が出している「自尊意識等、規範意識」の8ページのところです。全国的に見て、自尊意識が非常に低いというところでショックを受けました。質問の「自分には、よいところがありますか。」というところと「将来の夢や目標を持っていますか。」というところが、全国的に低いということなのですけれ

ども、やはり、自分の夢や自分自身を大事にできないということは、自分を大事にしていけないということで、自分を大事にできなければ友達を含めて他人も大事にできないということですし、そういうところがいじめだとか非行だとかにつながるので、そののところをもう少し何とかして、自分も大切に、人も大切に、できるような子どもになってほしいというふうに考えます。学力は全国と比較して決して低くないのにどうしてそういうふうになるのかなという疑問もあります。まず、家庭の居場所を作るということで、子どもの役割を作る、お手伝いをさせるということも大事ですし、学校でも学力を育成していくことも大事なのですけれども、教科だけの評価に限定しないとか、主要教科以外の美術とか芸術というところも評価するとか、先生方が子どものいいところを褒めるとか、重要かと思えます。そして、子どもをしっかり見ないとそれはできないと思うので、そういったところに配慮をしていく必要があるのかなというふうに思います。子どもは家庭と学校というところかなり限られた世界で生活していると思うのですけれども、社会全体で子どもの居場所を作るということも大事だと思いますので、その辺りが少し改善の余地があるのかなと思います。

少し話は変わるのですけれども、「教育大綱の取組状況」のところで、「魅力ある大学づくり」というところがあります。私は大学に勤めていますけれども、今年度も香川大学法学部で県内の高校生を対象とした懸賞論文というのをやりました。そうしましたら、とてもしっかりした文章でよく考えているなど非常に実感しました。そういう意味では、しっかりした子供が多いのに、どうして自尊感情が低いのかということで、ギャップがあるように思いました。もうひとつ、香川の方は真面目というか、反省をすごくするのかなと思ったりもして、もう少しいいところをどんどん褒めていくような教育というのも大事だと思いました。

(浜田香川県知事)

ありがとうございます。私が申し上げることではないですが、褒める教育みたいなことが、家庭でも学校でもいるのかなという気が個人的にはします。

平野委員がおっしゃったように、県民性と言え、全然違うように見えますが、健康長寿の調査がありまして、いわゆる平均寿命とは別に、健康な寿命という、要するに寝たきりになっている方を除くと、寿命そのものと健康寿命の間に差があるという結果になって、香川県は全国と比較すると健康寿命年齢があまり長くないということになっています。これは実はアンケート調査に基づくもので、「自分は健康だと思いますか。」という問いに「ノー」という人が多いということがあって、もちろん実際に病気をされたり、病院に通ったりしていればそう答えるのが普通かなと思うんですが、別途、客観的な医療関係のデータで弾くと、そうじゃなくて、そんなに平均寿命より劣ることはないというデータも実はあります。結局、意識の問題として、自分は健康じゃないという思いが強すぎるんじゃないかと、こういうとお叱りを受けるんですけど、議会でも質問があったことがあるんですが。意識調査の問題というところがあって、そうすると、実際の健康づくりも当然重要だと思いますし、自尊心というのはそういうふうに思える子供の自信や実力を付けさせることが必要だと思うんですが、ただ、そこに併せて、意識というものについても前向きに取り組んでいくということ子どももお年寄りの方も持っていただけるようにするにはどうすればいいかなと思いま

す。なかなか答えがないんですが、知事部局も教育委員会も一緒に取り組んでいければいいかなと思います。

(司会 (川田香川県政策部長))

はい。ありがとうございます。

だいぶ予定していた時間が迫っています。どうしてもという方はいらっしゃいますか。

(藤村香川県教育委員会委員長)

一点だけお願いしたいのですが、教育大綱にも7ページに「優れた教員の確保と資質能力の向上」というものがあります。手短に申し上げますけれども、香川県としては教育コース等を設置しまして、中核的な教員を育てるということを目的として取組みをしているところでございます。高校の教育コースの成功の鍵は、やはり、高校、大学の接続がいかに充実しているかということによって、質の高い生徒、学校が得られるんじゃないかと思っておりますので、どうぞ知事部局の方にもお力添えをお願い申し上げます。

(浜田香川県知事)

はい。ありがとうございます。

(司会 (川田香川県政策部長))

おかげをもちまして本日会議事項は終了いたしました。

これにて閉会させていただきます。どうもありがとうございました。